

小平市長 小 林 正 則 殿

小平市監查委員 岡 村 健 司 小平市監查委員 浅 倉 成 樹

定期監査(工事)の結果について(報告)

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

定期監查(工事)結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

小平都市計画道路3·3·3号線街路築造工事

第3 監査の期間

平成28年10月6日から平成29年2月27日まで

第4 監査講評の場所

市役所601会議室

第5 監査の主眼及び方法

監査に当たっては、当該工事にかかる財務に関する事務及び工事の設計及び施工等が、 関係法令に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係諸帳簿及び証書 類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

なお、技術的な事項については、特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラムに技術調査の業務を委託して実施した。

第6 監査の結果

書類審査及び現地実査の結果、監査時点における財務に関する事務及び工事の設計及 び施工等について、特に指摘する事項はない。